

第 92 号

財産の処分について

財産を次のように処分することとする。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

処分する財産の表示			処分の相手方	処分の目的	処分の予定価格
区分	所在地	面積			
土地	八代市新港町 三丁目9番1 6ほか2筆	30,173.00 平方メー トル	株式会社亀万 運送	工業用地	310,781,900円

(提案理由)

八代外港工業用地の一部を工業用地として処分する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。